公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官

令和７年検第163号関税法違反被告事件（令和７年庁外領第488号）　1. レシート15枚　2. モバイルバッテリー１個　3. 電子機器付属品１個　4. サングラス（うち１点ケース入りのもの）２個　5. 衛生用品１袋　6. カトラリー１袋　7. 医薬品１箱　8. 玩具１袋　9. 書籍１袋　10. スニーカー１足　11. 布製靴１袋　12. スリッパ１足　13. ネックピロー１個　14. 布製袋２袋　15. 衣類25点　16. スーツケース１個「以上受還付人クルニアワン」

令和７年検第5830号私電磁的記録不正作出、不正作出私電磁的記録供用被告事件（令和７年庁外領第6715号）　1. パーソナルコンピュータ２台　2. スマートフォン11台　3. スマートウォッチ１台　4. ＳＳＤ１個　5. ハードディスク１個「以上受還付人グエン　ザー　ティ」　6. ＳＩＭカード72枚　7. 紙片（ＳＩＭカード付きのもの）２枚と１綴　8. スマートフォン85台　9. スマートフォン（段ボール箱入りのもの）70台　10. タブレット端末１台　11. ノート（ＳＩＭカード付きのもの）８冊

令和７年検第32579号窃盗被告事件（令和８年庁外領第644号）　1. クレジットカード３枚

令和８年検第8313号占有離脱物横領被疑事件（令和８年領第2446号）　1. 現金115,000円

令和８年検第16677号道路運送車両法違反被疑事件（令和８年庁外領第5947号）　1. 軽自動車１台　2. エンジンキー１本「以上受還付人ＰＲＡＪＡＰＡＴＩ　ＤＨＡＲＭＥＳＨＫＵＭＡＲ　ＭＡＮＧＡＬＤＡＳ」　3. ナンバープレート２枚「受還付人ＮＧＵＹＥＮ　ＶＡＮ　ＣＨＵＮＧ」

令和８年検第305768号道路交通法違反被疑事件（令和８年庁外領第6354号）　1. ナンバープレート２枚「受還付人ＡＬＧＯＤＡ　ＧＡＭＡＲＡＬＡＬＡＧＥ　ＴＨＡＲＩＮＤＵ　ＤＨＡＮＵＳＨＫＡ　ＡＬＧＯＤＡ」　2. 自動車１台　3. 料金後納郵便１通

東京地方検察庁立川支部検察官

令和８年検第2940号動物の愛護及び管理に関する法律違反被疑事件（令和８年庁外領第1207号）　1. 携帯電話機１台　2. 飼養容器３個　3. 飼養用具１個　4. 手袋１枚　5. スネークフック２本　6. 図鑑３冊「以上受還付人ヴィテーニョバラゾナ　ゼナイダ」

横浜地方検察庁横須賀支部検察官

令和８年検第８号詐欺被疑事件（令和８年領第３号）　1. スーツケース１個　2. はさみ１丁　3. 野球ボール１個　4. トランプ１個　5. 腕時計１個　6. サングラス１個　7. スウェット上衣１枚　8. スウェット下衣１枚　9. ジーパン１枚　10. 短パン３枚　11. ウインドブレーカー１枚　12. Ｔシャツ２枚　13. スパッツ１枚　14. 靴下１足　15. バスタオル１枚　16. ネクタイ１本　17. グローブ１個　18. トレーニングシューズ１足　19. スニーカー１足　20. カミソリ２個

奈良地方検察庁検察官

令和５年検第1245、1246号窃盗被告事件（令和５年領第746号）　1. キープログラマー３台　2. リシピックツール１個　3. 車両診断機１個　4. 電子機器１台　5. 接続コード１本

大阪地方検察庁検察官

令和８年検第1893号常習賭博被告事件（令和８年領第1560号）　1. 現金12,299,970円　2. パーソナルコンピュータ48台　3. ノートパソコン１台　4. マイクロＳＤカードアダプタ１個　5. ビニール袋１枚　6. 封筒15枚　7. ラミネートカード31枚　8. ポーチ４個　9. 請求書12枚　10. 紙片70点　11. マイクロＳＤカード３枚　12. ハードディスク２台　13. タイムカード12枚　14. メモ帳７冊　15. サービスチケット１枚　16. ファイル８冊　17. 名刺ケース１冊　18. ＵＳＢメモリ10個　19. タブレット１台　20. 監視カメラ７台　21. スマートフォン２台　22. ノート２冊　23. メモリ２枚　24. 自転車防犯登録カード１枚　25. 収入印紙２枚　26. 箱１個　27. ケース２個　28. デジタルビデオレコーダー１台　29. ディスプレイ１台

令和７年検第3858号関税法違反被告事件（令和７年領第3078号）　1. ポリシート61塊　2. 携帯電話機１台　3. 外国通貨（アメリカ合衆国）1000ドル　4. 外国通貨（ブラジル）12レアル　5. 粉末１点

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第６３１号

北九州市門司区新原町11番３号（ビーライン別院103号）

債務者　池田　直弘

1　決定年月日時　令和８年９月７日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　疋田　展大

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前10時45分

5　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第６６２号

北九州市八幡西区上上津役３丁目14番８－201号

債務者　上川　翔真

1　決定年月日時　令和８年９月８日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山本　耕作

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前10時

5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第２５４号

福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地６番406号、前住所北九州市八幡西区則松５丁目19番１－204号

債務者　安永　篤史（旧姓田中）

1　決定年月日時　令和８年９月４日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　松下　拓也

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時30分

5　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第６７３号

北九州市八幡西区本城東４丁目14番５－407号

債務者　足立　清次

1　決定年月日時　令和８年９月８日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時15分

5　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第６９６号

北九州市小倉南区中曽根４丁目10番１－312号

債務者　田原奈緒子

1　決定年月日時　令和８年９月７日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　服部　倫子

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時

5　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第１０１号

茨城県日立市城南町５丁目16番11号

債務者　遠藤　孝志

1　決定年月日時　令和８年９月３日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　片岡　優

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時40分

5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで

水戸地方裁判所日立支部

令和８年（フ）第２１３３号

神奈川県鎌倉市大町２丁目９番６－１号

債務者　三留　直樹

1　決定年月日時　令和８年９月７日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　川本　美保

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時40分

5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで

横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１１３号

香川県丸亀市飯野町東二甲111番地１、前住所香川県坂出市元町三丁目４番17号

債務者　綾　　眞理

1　決定年月日時　令和８年９月７日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　石井　研也

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午後２時

5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで

高松地方裁判所丸亀支部